

FUTURE

第32期 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

令和3年3月24日（水曜日）午前10時
午前9時開場予定

開催場所

東京都品川区大崎一丁目2番2号
アートヴィレッジ大崎セントラルタワー
フューチャー株式会社 15階
会議室「エリン」

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 第32期定時株主総会招集ご通知…………… | 1 |
| 株主総会参考書類…………… | 6 |
| （提供書面） | |
| 事業報告…………… | 14 |
| 連結計算書類…………… | 32 |
| 監査報告…………… | 42 |
| 計算書類…………… | 45 |
| 監査報告…………… | 52 |

<株主様へのお願い>

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は健康状態にかかわらず、当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 会場は、例年と異なり、会場を縮小して、当社会議室を使用しますことから、ご用意できる座席数に限りがございます。株主総会当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がございます。
- おみやげは一切ございません。

株主各位

証券コード 4722
令和3年3月9日

東京都品川区大崎一丁目2番2号

フューチャー株式会社
代表取締役会長兼社長 **金丸 恭文**

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面（郵送）、またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、令和3年3月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
令和3年3月23日（火曜日）午後5時30分まで
に到着するようご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合

▶ 4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、
令和3年3月23日（火曜日）午後5時30分まで
に議決権をご行使ください。



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますよう
お願い申し上げます。

記

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>1 日 時</p> | <p>令和3年3月24日（水曜日）午前10時（午前9時開場予定）</p> |
| <p>2 場 所</p> | <p>東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー フューチャー株式会社 15階 会議室「エリン」</p> |
| <p>3 目的事項</p> | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第32期（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第32期（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p> |
| <p>4 議決権の行使等についてのご案内</p> | <p>3ページに記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。</p> |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（https://www.future.co.jp/investor_relations/）において掲載することによりお知らせいたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）により 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

令和3年3月23日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等により 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

令和3年3月23日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

令和3年3月24日（水曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月×日

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

（可取換）

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

令和3年3月23日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

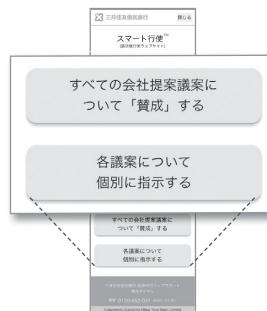


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
 （受付時間 午前9時～午後9時）

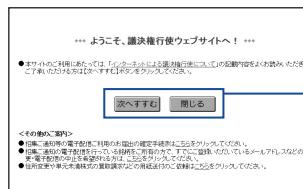
機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

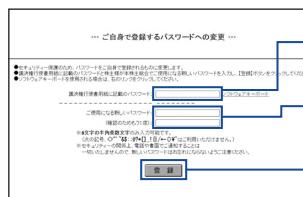
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | |
|------------------------|--|
| ① 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 20円 にいたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 884,827,780円 となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 | 令和3年3月25日といたしたいと存じます。 |

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。つきましては、当社の企業価値の持続的向上を目的として取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における現在の地位 及び担当 | 属性 |
|-------|--------------------|--|----|
| 1 | かねまる やすふみ 金丸 恭文 | 代表取締役会長兼社長 グループCEO フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長 | 再任 |
| 2 | いしばし くにひと 石橋 国人 | 取締役副社長 最高セキュリティ責任者(CSO) 兼イノベーション担当 フューチャーアーキテクト株式会社取締役 | 再任 |
| 3 | しんぐう ゆき 神宮 由紀 | 取締役 ITコンサルティング及びグループ アライアンス担当 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長 | 再任 |
| 4 | さいとう ようへい 齋藤 洋平 | 取締役 最高技術責任者(CTO) 兼テクノロジー 事業担当 フューチャーアーキテクト株式会社取締役 | 再任 |
| 5 | やまおか ひろみ 山岡 浩巳 | 取締役 金融ビジネス・フィンテック戦略担当 フューチャー経済・金融研究所所長 | 再任 |
| 6 | すずき かおる 鈴木 薫 | 執行役員 グループ法務担当 | 新任 |

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

かね まる やす ふみ
金丸 恭文 (昭和29年3月12日生)

所有する当社の株式数… 5,558千株
取締役会出席状況… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

| | | | |
|---------|--------------------------------|---------|------------------------------|
| 昭和54年4月 | 株式会社テイケイシー (現株式会社TKC) 入社 | 平成19年1月 | 当社代表取締役会長 |
| 昭和57年4月 | ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 | 平成23年3月 | 当社代表取締役会長兼社長 |
| 昭和60年9月 | 株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ取締役 | 平成27年6月 | ウソ電機株式会社社外取締役 (現任) |
| 平成元年11月 | 当社設立代表取締役社長 | 平成27年7月 | 当社代表取締役会長 |
| 平成18年3月 | 当社代表取締役会長兼社長 | 平成28年4月 | 当社代表取締役会長兼社長グループCEO (現任) |
| | | | フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長 (現任) |

取締役候補者とした理由

金丸恭文氏は当社創業者であり、当社グループの経営最高責任者として、経営戦略の策定と実行を担い、高い視点から顧客との深い協力関係を築き、当社グループの成長をもたらしてまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上はもとより、当社グループの経営陣を強く牽引し、より持続的発展に寄与できると判断しましたので引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2



再任

いし ばし くに ひと
石橋 国人 (昭和35年10月29日生)

所有する当社の株式数… 618千株
取締役会出席状況… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

| | | | |
|----------|---|---------|----------------------------|
| 昭和58年4月 | ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 | 平成30年3月 | 当社取締役副社長CSO |
| 昭和62年2月 | シャープ株式会社入社 | 平成31年3月 | 当社取締役副社長CSO兼イノベーション担当 (現任) |
| 平成元年11月 | 当社入社 | 令和2年3月 | フューチャーアーキテクト株式会社取締役 (現任) |
| 平成8年7月 | 当社取締役 | | |
| 平成15年10月 | 当社取締役副社長 | | |
| 平成28年4月 | 当社取締役副社長CTO兼CSO フューチャーアーキテクト株式会社取締役副社長 | | |

取締役候補者とした理由

石橋国人氏は、創業期から技術部門のトップとして当社グループの事業を牽引してきたほか、情報セキュリティの責任者として事業の安定性や信頼性の確保に貢献してまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3



再任

しん ぐう ゆ き
神宮 由紀 (昭和46年6月2日生)

所有する当社の株式数…………… 7千株
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

| | | | |
|----------|----------------------|---------|---------------------------------------|
| 平成6年4月 | 株式会社シティアスコム入社 | 平成31年3月 | 当社取締役 ITコンサルティング及びグループアライアンス担当 (現任) |
| 平成10年2月 | 当社入社 | | |
| 平成24年3月 | 当社退社 | | |
| 平成26年10月 | 日本マイクロソフト株式会社入社 | | フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長 (現任) |
| 平成29年4月 | 当社入社 | | |
| | フューチャーアーキテクト株式会社執行役員 | | |

取締役候補者とした理由

神宮由紀氏は、フューチャーアーキテクト株式会社の代表取締役社長として、顧客とのリレーション強化や新規受注の実績に加え、顧客との難しい交渉においても、プロジェクトの最前線に出向いて自ら情報収集し、事実をベースとした素早い判断と対応を行ってまいりました。従業員に対しても、常にオープンに接し、働きやすい環境を全員で作っていく姿勢を前面に打ち出すことにより、常に最適を追求する組織にまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与することができると判断しましたので、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



再任

さい どう よう へい
齋藤 洋平 (昭和52年2月18日生)

所有する当社の株式数…………… 6千株
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

| | | | |
|---------|--------------------------------|--|--|
| 平成13年4月 | 当社入社 | | |
| 平成21年5月 | 当社技術応用戦略室長 | | |
| 平成27年2月 | 当社テクノロジーイノベーショングループ ヴァイスプレジデント | | |
| 平成28年4月 | 当社執行役員 | | |
| 平成30年3月 | 当社取締役CTO | | |
| 平成31年3月 | 当社取締役CTO兼テクノロジー事業担当 (現任) | | |
| | フューチャーアーキテクト株式会社取締役 (現任) | | |

取締役候補者とした理由

齋藤洋平氏は、当社CTOとして、最先端のITに関する研究開発のみならず、優秀なエンジニアを多数採用し、より深く広い研究開発する組織を作ってまいりました。さらに、フューチャーアーキテクト株式会社の取締役として、研究開発の成果と顧客課題とを結びつけることで、新しいプロジェクトを創出してまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与することができると判断しましたので、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

やま おか ひろ み
山岡 浩巳 (昭和38年4月25日生)

所有する当社の株式数…………… 一千株
取締役会出席状況…………… 13/13回



再任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和61年4月 日本銀行入行
平成19年7月 国際通貨基金(IMF)日本理事代理
平成25年4月 日本銀行金融市場局長
平成27年9月 同行決済機構局長
平成31年2月 当社入社 顧問
平成31年3月 当社取締役金融ビジネス・フィンテック戦略担当(現任)
フューチャー経済・金融研究所 所長(現任)

取締役候補者とした理由

山岡浩巳氏は、国際通貨基金(IMF)の理事会メンバーとして国際通貨政策立案の経験があるほか、日本銀行において「FinTechセンター」を立ち上げたことにより、技術革新が経済や金融の将来にもたらす影響について高い知見を有しています。当社においても、その高い知見に基づく多くの講演活動等を通じて、社外各界とのリレーション強化や、当社グループの認知度向上を実現してまいりました。このことから、企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

すず き かおる
鈴木 薫 (昭和40年5月12日生)

所有する当社の株式数…………… 0千株



新任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

平成元年4月 日本電気株式会社入社
平成15年1月 株式会社グッチグループジャパン入社
平成19年11月 KVH株式会社(現Coltテクノロジーズサービス株式会社)入社
平成25年4月 フューチャーアーキテクト株式会社入社
平成31年4月 当社執行役員グループ法務担当(現任)

取締役候補者とした理由

鈴木薫氏は、当社のグループ法務担当執行役員として、顧客との契約等に係る法的事項の統括、知的財産に係るマネジメント、また、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底やリスク管理体制の構築にあたり、法律や知的財産権に関する知見をもとに、当社グループのガバナンス強化を実現してまいりました。このことから、一層のガバナンス強化を通じ、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、新たに取締役候補者となりました。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる金銭的賠償、非金銭的賠償または保全処分等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

<監査等委員会の意見>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任については、当該事業年度の業務執行状況や業績等に関して全社公開の個人プレゼンテーションに参加して確認し、監査等委員4名全員及び代表取締役社長で構成される指名報酬委員会での審議を踏まえて、監査等委員会で検討しました。

その結果、監査等委員会として、本議案で提案されている全ての候補者は当社の取締役として適任であると判断いたしております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名のうち1名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、指名報酬委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



再任

社外

独立

さかきばら

榎原

みき

美紀

(昭和43年1月6日生)

所有する当社の株式数…………… 一千株

取締役会出席状況…………… 13/13回

監査等委員会出席状況… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|------------------------------------|---------|--------------------------------|
| 平成9年4月 | 弁護士登録（日本） | 平成30年6月 | 日本組織内弁護士協会 理事長（現任） |
| 平成9年4月 | センチュリー法律事務所（現エル&ジェイ法律事務所）弁護士 | 平成31年3月 | 当社社外取締役監査等委員（現任） |
| 平成14年9月 | フレッシュフィールズ ブラックハウス デリnjャー法律事務所 弁護士 | 令和元年6月 | パナソニック株式会社 入社 |
| 平成15年1月 | 弁護士登録（米国カリフォルニア州） | 令和元年6月 | ユニバーサルミュージック合同会社 入社 |
| 平成15年10月 | 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 | 令和元年12月 | 同社 リーガル・アンド・ビジネス・アフェアーズ本部長（現任） |

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

榎原美紀氏は、弁護士として特に知的財産権やコンプライアンスに関して専門的な知識と豊富な経験を有しております。同氏には、社内弁護士としての企業の現場における法律の専門家の経験を生かして、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくことを期待しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及びこれまでも弁護士の視点から有用な意見や提言を多くいただいたことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 榎原美紀氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者です。
2. 榎原美紀氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
3. 当社は榎原美紀氏との間で、会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる金銭的賠償、非金銭的賠償または保全処分等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 榊原美紀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告 (令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度の業績は、

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 売上高 | 44,311百万円 (前連結会計年度比 2.4%減) |
| 営業利益 | 5,235百万円 (前連結会計年度比 19.8%減) |
| 経常利益 | 5,438百万円 (前連結会計年度比 19.0%減) |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,795百万円 (前連結会計年度比 16.7%減) |

となりました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不確実性の高い経済環境が続きました。ITコンサルティング&サービス事業においては、一部顧客によるIT投資の抑制、延期等が見られたほか、一部のプロジェクトにおいて納期の遅れによるコスト増加が発生したことなどから、売上高・営業利益はともに、前年同期比で減少しました。一方、ビジネスイノベーション事業においては、室内でのトレーニング需要や、オンライン教育の拡大といった、新たな生活様式への移行に伴う顧客ニーズの変化に対応したことなどから、各社ともに増収増益となり、売上高・営業利益ともに、前年同期比で大幅に増加しました。この結果、連結の売上高・営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比で減少となりました。

各セグメントの業績については以下のとおりです。

イ. ITコンサルティング&サービス事業

フューチャーアーキテクト株式会社（フューチャー株式会社のテクノロジー部門を含む）は、業務改革を推進する顧客からのグランドデザイン、「2025年の崖」を意識した様々な業界からの基幹刷新等の受注が堅調に推移しましたが、一部顧客の投資の抑制やプロジェクト開始の延期等により、売上高は減少しました。また、一部難度の高い既存プロジェクトのクロージングに際し、納期の遅れやテスト費用等でコストが増加したことなどから、営業利益は減少しました。

フューチャーインスペース株式会社は、フューチャーアーキテクト株式会社との連携により、同社が構築したプロジェクトの保守・運用案件がほぼ横ばいで推移したものの、人財強化の観点で採用を積極化したことなどでコストが増加し、前年同期比で売上高・営業利益ともに減少しました。

株式会社ワイ・ディ・シーは、投資意欲の高いメーカーからの受注獲得に加え、製造業の品質情報の統合・解析を行う自社ソフトウェア「YDC SONAR」の販売が好調に推移したことで、売上高が前年同期比で増加しました。また、当社グループシステムの導入による採算管理の高度化等により、営業利益は大幅に増加しました。

FutureOne株式会社は、一部の大型プロジェクトにおける納期の遅れへの対応を最優先に行い、当初計画を上回る人員の投入を行ったことから、売上高・営業利益ともに前年同期比で大幅に減少しました。

株式会社ディアイティは、脆弱性診断等のセキュリティ関連サービスが好調に推移したほか、ICT環境整備のためのネットワーク構築関連の受注を獲得したことで、売上高・営業利益ともに前年同期比で大幅に増加しました。

この結果、本セグメントの売上高は35,488百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は4,900百万円（前年同期比21.7%減）となり、売上高・営業利益とも減少しました。

ロ. ビジネスイノベーション事業

株式会社eSPORTSは、新型コロナウイルス感染症拡大による室内でのトレーニング需要増加により、トレーニングギアの売上が伸長したほか、新しい生活様式や余暇の過ごし方の変化にクイックに対応し、ソロキャンプ等の屋外アクティビティ需要も取り込んだことで、売上高が前年同期比で増加しました。また、好調カテゴリにおけるPB商品の強化が寄与し、営業利益は前年同期比で大幅に増加しました。

東京カレンダー株式会社は、広告売上は大幅に減少したものの、「東カレデート」等のネットサービスが成長したことに加え、名店のシェフの味が学べるオンライン料理教室「東カレキッチン」などの新たな取り組みが好調だったことにより、売上高が前年同期を上回りました。これにより、営業損益は前年同期の赤字から、黒字へ転換しました。

コードキャンプ株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大により、個人の自宅学習や、法人のオンライン研修のニーズが飛躍的に増加したことを背景に、売上高・営業利益ともに、前年同期比で増加しました。

ライブリッツ株式会社は、プロ野球球団向けシステム提供が安定的に推移したほか、プロ野球球団のファンサイト運営やコラボ商品の販売が好調だったこと、また地域創生事業が売上に貢献したことなどから、売上高・営業利益ともに前年同期比で増加しました。

この結果、本セグメントの売上高は8,908百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は462百万円（前年同期比1,642.6%増）となり、売上高・営業利益ともに大きく増加しました。

(注) 上記のセグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

売上高 (単位：千円)



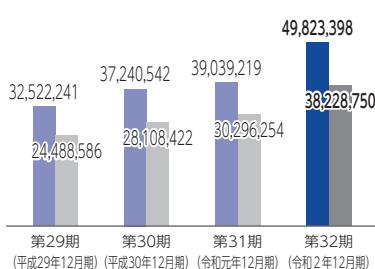
経常利益 (単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



| 区分 | | 第29期 (平成29年12月期) | 第30期 (平成30年12月期) | 第31期 (令和元年12月期) | 第32期 (当連結会計年度) (令和2年12月期) |
|-----------------|------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 | (千円) | 36,265,778 | 40,218,646 | 45,389,786 | 44,311,243 |
| 営業利益 | (千円) | 4,458,205 | 5,824,410 | 6,523,610 | 5,235,052 |
| 経常利益 | (千円) | 4,756,519 | 6,052,337 | 6,710,958 | 5,438,020 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 3,733,618 | 4,094,884 | 4,557,641 | 3,795,019 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 83.52 | 91.60 | 101.94 | 85.49 |
| 総資産 | (千円) | 32,522,241 | 37,240,542 | 39,039,219 | 49,823,398 |
| 純資産 | (千円) | 24,488,586 | 28,108,422 | 30,296,254 | 38,228,750 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 536.87 | 626.53 | 677.50 | 862.89 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

特に記載すべき事項はございません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 (千円) | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容 |
|------------------|-------------|-----------------|--|
| フューチャーアーキテクト株式会社 | 300,000 | 100.0 | 最先端のITを駆使した、中立・独立の立場からのITコンサルティングサービスの提供 |
| フューチャーインスペース株式会社 | 83,700 | 100.0 | 主にフューチャーアーキテクト株式会社の構築したプロジェクトの追加開発、保守及び運用サービス |
| FutureOne株式会社 | 200,000 | 100.0 | 販売管理、生産管理、会計等の基幹業務パッケージソフトの開発、販売、保守及びクラウドサービスの提供 |
| 株式会社ワイ・ディ・シー | 250,000 | 100.0 | 主に製造業の顧客に対して、品質情報統合解析ソリューション等のITコンサルティングサービスの提供 |
| 株式会社eSPORTS | 50,000 | 100.0 (間接) | インターネットによるスポーツ・アウトドア・フィットネス用品の販売 |
| 東京カレンダー株式会社 | 50,000 | 100.0 (間接) | 雑誌「東京カレンダー」の制作、ウェブサイト・スマホアプリによる情報提供、レストラン予約等のサービスの提供 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、科学・技術を大切にし、企業の経営変革と社会変革に貢献することを企業理念に掲げ、お客様の未来価値を最大化するとともに、自らも新しい価値を創造することをミッションとしております。そのために、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることと社会貢献の両立が重要と考えております。

当社グループをとりまく市場環境をみますと、経済・社会・企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の動きは一段と加速しています。また、多くの企業は「2025年の崖」問題などへの対応も求められています。さらに企業は、リモート対応に伴う営業戦略や働き方の変化など、新しい変化に対応するため、前向きに対応していくことも求められております。

この中で、ITの果たすべき役割は一段と拡大し、その求められる内容も多様化・複雑化しています。当社グループとしては、このような企業や経済のニーズに応え、高い技術力に裏打ちされた優れたITインフラを提供し、企業や経済のDX推進を支援するとともに、経営改革や経済・社会の変革に積極的に貢献していく責任があると考えております。

さらに、技術革新やESG、SDGsなど新しい価値、コロナ禍も契機とする経済社会の構造変化などを踏まえ、当社グループ自身が、新たな時代をリードする企業グループとしての進化を続けていくことを目指してまいります。

課題解決に向けた取組

① 明確な経営方針に基づくグループ全体としての成長の実現

当社グループは、ITコンサルティング&サービス事業とビジネスイノベーション事業の2軸でテクノロジーをベースとしたビジネスを展開しております。ITコンサルティングにおいては、蓄積してきたテクノロジーやノウハウをグループ全体の競争力の源泉とし、新規事業も含めた事業の拡大と、両事業を両輪とした持続的成長を図ってまいります。

このため、グループとしての知的財産の有効活用やアントレプレナーシップを発揮した新規事業への挑戦、M&Aも含めた機動的な戦略投資を行うことで、ビジネスモデルの進化や、将来の更なる成長につなげるとともに、継続的な人財採用と教育、技術分野の研究開発、自社のデジタル化といった事業基盤の強化に資する投資と、グループ内のコミュニケーション、品質管理の精度向上といった、内部体制強化を併進いたします。

ITコンサルティング&サービス事業においては、顧客の抱える経営上の課題を経営者の視点で共有し、業務改革やDXを推進する企業を積極的に支援するほか、更なるグループシナジーを発揮することで、ITの戦略的活用により多様化する企業ニーズへの価値提供力を高め、企業の経営変革への貢献を目指します。

ビジネスイノベーション事業においては、伝票管理、収益管理の強化により、各社の業績が向上してきたことから、積極的な人財投資、研究開発、新たなサービス展開などにより継続的な成長を図ってまいります。

② 優れたITインフラ提供のためのプロジェクト品質管理向上

当社グループでは従来より、プロジェクト品質管理については徹底を図ってまいりましたが、過去の高難度案件、不採算案件から得られた知見と教訓をもとに、リスクの早期検知、プロジェクト状況の可視化、フェーズごとのレビュー運営、適材適所のアサイン、稼働判定プロセスの厳格化といった品質管理のプロセスを一層強固なものとし、プロジェクト品質管理の向上を図ります。

③ プロフェッショナルとしての人財確保・育成

当社グループの企業価値向上にあたり人財は必要不可欠であり、動画による企業紹介や、オウンドメディアでのカルチャーの発信等を充実させ、グループで質の高い人財を採用してまいります。また、人財教育プログラム等の育成プログラムや、評価制度改訂に伴う報酬見直し等の社内制度を充実させることで、人財育成に向けたサポート体制を強化しております。加えて、グループ各社での事業開発、経営ポストへの出向といった、グループ内の積極的な人財交流による、全体の活性化、底上げを行ってまいります。

④ 内部統制の強化

当社グループでは、企業価値向上の観点から、強固な内部統制体制の構築・運用を重要課題と認識しております。このため、当社の行動規範であるFutureWayを社員全員が共有するとともに、コンプライアンス等管理体制強化への取り組みを一層強化してまいります。

⑤ 新たな価値実現への貢献

当社グループでは、働き方の変化やESG、SDGsなどの社会的要請を強く意識し、時代をリードする企業グループであり続けられるよう、これらの課題に積極的に取り組んでまいります。既に、リモート勤務体制の整備拡充や、遠隔地勤務を可能とする体制の整備、株主総会へのIT技術の積極的活用などを進めてまいりましたが、今後もこれらの取り組みを強化してまいる考えです。

(5) 主要な事業内容（令和2年12月31日現在）

当社グループは、以下の2つを主な事業としております。

① ITコンサルティング&サービス事業

顧客の抱える経営上の問題を経営者の視点で共有し、顧客のビジネスを本質から理解したうえで、実践的な高い技術力により先進ITを駆使した情報システムを構築することで、問題を解決していく事業。

② ビジネスイノベーション事業

IT技術を利用してオリジナルサービスを提供し、ビジネスのイノベーションを創出する事業。

(6) 主要な事業所（令和2年12月31日現在）

① 当社

| 名称 | 住所 |
|---------|-------------------|
| 本社 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 名古屋オフィス | 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番9号 |
| 大阪オフィス | 大阪市中央区淡路町二丁目2番14号 |

② 子会社

| 名称 | 住所 |
|--------------------------|---------------------|
| フューチャーアーキテクト株式会社（本社） | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 同社（大崎ThinkParkTowerオフィス） | 東京都品川区大崎二丁目1番1号 |
| 同社（鹿児島オフィス） | 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目4番35号 |
| フューチャーインスペース株式会社（本社） | 東京都品川区大崎二丁目9番3号 |
| FutureOne株式会社（本社） | 東京都品川区大崎二丁目9番3号 |
| 株式会社ワイ・ディ・シー（本社） | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 株式会社eSPORTS（本社） | 岐阜県岐阜市金町四丁目30番地 |
| 東京カレンダー株式会社（本社） | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |

(7) 従業員の状況（令和2年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 |
|-------------------|--------|
| ITコンサルティング&サービス事業 | 2,057名 |
| ビジネスイノベーション事業 | 181名 |
| 全社（共通） | 43名 |
| 合計 | 2,281名 |

（注）上記従業員数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 312名 | +53名 | 34.7歳 | 5.7年 |

（注）上記従業員数には、契約社員や派遣社員等及び他社への出向者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（令和2年12月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（令和2年12月31日現在）

| | |
|------------|---------------|
| ① 発行可能株式総数 | 189,376,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 47,664,000株 |
| ③ 株主数 | 5,704名（780名増） |
| ④ 上位10名の株主 | |

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|--|---------|---------|
| 合同会社キーウェスト・ネットワーク | 15,093 | 34.1 |
| 金丸 恭文 | 5,558 | 12.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,238 | 5.0 |
| SGホールディングス株式会社 | 2,000 | 4.5 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 | 1,395 | 3.1 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 1,274 | 2.8 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 | 1,096 | 2.4 |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 739 | 1.6 |
| 石橋 国人 | 618 | 1.3 |
| モリヤマ ヒロシ | 582 | 1.3 |

(注) 1. 当社は、自己株式を3,422千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（3,422千株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（令和2年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|--------|--|
| 代表取締役会長兼社長 | 金丸 恭文 | グループCEO フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長 |
| 取締役副社長 | 石橋 国人 | 最高セキュリティ責任者（CSO）兼イノベーション担当 フューチャーアーキテクト株式会社取締役 |
| 取締役 | 神宮 由紀 | ITコンサルティング及びグループアライアンス担当 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 | 齋藤 洋平 | 最高技術責任者（CTO）兼テクノロジー事業担当 フューチャーアーキテクト株式会社取締役 |
| 取締役 | 山岡 浩巳 | 金融ビジネス・フィンテック戦略担当 フューチャー経済・金融研究所所長 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 市原 令之 | |
| 取締役（監査等委員） | 川本 明 | アスパラントグループ株式会社シニアパートナー 株式会社オンワードホールディングス社外取締役 慶応義塾大学経済学部教授 |
| 取締役（監査等委員） | 榊原 美紀 | ユニバーサルミュージック合同会社リーガル・アンド・ビジネス・アフェアーズ本部長 |
| 取締役（監査等委員） | 西浦 由希子 | 西浦公認会計士事務所代表 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市原令之、川本明、榊原美紀及び西浦由希子は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）市原令之、川本明、榊原美紀及び西浦由希子を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
3. 取締役（監査等委員）西浦由希子は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①令和2年3月25日開催の第31期定時株主総会において、市原令之及び西浦由希子は新たに取締役（監査等委員）に選任され就任しております。
- ②令和2年3月25日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）牧保氏、取締役（監査等委員）三田村典昭氏、取締役（監査等委員）渡邊光誠氏は任期満了により退任いたしました。
5. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、市原令之を常勤の監査等委員に選定しております。

② 取締役を支払った報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 | | 基本報酬 | | 譲渡制限付株式報酬 | |
|-----------------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|------------|---------------|
| | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) |
| 取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 5 (-) | 130,063 (-) | 5 (-) | 119,974 (-) | 2 (-) | 10,088 (-) |
| 取締役 (監査等委員) (うち社外取締役) | 7 (7) | 28,613 (28,613) | 7 (7) | 28,613 (28,613) | (-) (-) | (-) (-) |
| 合計 (うち社外取締役) | 12 (7) | 158,676 (28,613) | 12 (7) | 148,587 (28,613) | 2 (-) | 10,088 (-) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、平成28年3月22日開催の定時株主総会において年額500,000千円以内 (ただし、従業員分給与は含まない。) とご承認をいただいております。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、平成31年3月26日開催の定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、年額200,000千円以内とご承認をいただいております。
4. 譲渡制限付株式報酬は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月22日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内とご承認いただいております。
6. 上記には、令和2年3月25日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役川本明は、慶応義塾大学経済学部教授を兼任しております。また、アスパラントグループ株式会社のシニアパートナーを兼務しております。なお、当社と慶応義塾大学及びアスパラントグループ株式会社との間に特別の関係はありません。
 - 取締役榊原美紀はユニバーサルミュージック合同会社リーガル・アンド・ビジネス・アフェアーズ本部長を兼務しております。なお、当社とユニバーサルミュージック合同会社との間に特別の関係はありません。
 - 取締役西浦由希子は、西浦公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と西浦公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

□. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川本明は、株式会社オンワードホールディングスの社外取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社オンワードホールディングスとの間に特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動内容 |
|----------------|--------|--|
| 取締役 (監査等委員) | 市原 令之 | 令和2年3月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会10回全てに出席し、企業経営やマーケティングに関する豊富な経験と高い見識から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| | 川本 明 | 取締役会13回中13回、監査等委員会13回中11回に出席し、経済政策分野や企業投資における豊富な経験と高い見識から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| | 榊原 美紀 | 取締役会13回及び監査等委員会13回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| | 西浦 由希子 | 令和2年3月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会10回全てに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 支払額 (千円) |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 54,000 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54,000 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況及び監査責任者の継続監査年数などを総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 令和3年2月24日）

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営理念および“Future Way”（行動指針）を策定するとともに、コンプライアンス規程およびビジネスコンダクトガイドラインを定め、業務執行が法令ならびに定款および社内規程に適合し、社会規範に沿った公正かつ適正なものであることを確保する。
- (2) 当社は持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用、グループ全体の経営戦略の策定、グループの内部監査の実行、各子会社の業績その他の経営状況のモニタリングを通してグループ経営を推進する。
- (3) 当社は担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持管理、問題点の把握と解決および研修等を行う。
- (4) 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに違反する行為についての通報や相談に応じるため、社内および外部に相談窓口を設置し、問題の早期発見と是正を図る。
- (5) 内部監査室は監査計画を立案し、必要に応じて社外専門家とともに、当社および子会社の組織機能および業務の適正性、妥当性およびコンプライアンス等について、定期および臨時に内部監査を実施する。内部監査結果は代表取締役および監査等委員会に報告する。
- (6) 取締役会は、取締役会への付議・報告に係る社内規程を整備し、当該社内規程に則り会社の業務執行を決定する。代表取締役社長は、社内規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議および社内規程に基づき業務を執行する。
- (7) 取締役会が取締役の職務を監督するため、取締役は職務執行状況を社内規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- (8) 取締役の職務執行に対して監査等委員会による監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令ならびに定款および社内規程に従い適切に作成・保存し管理する。
- (2) 当社は社内規程に基づき、子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスクを適切に認識し、損失の発生を未然に防止するため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備を進める。
- (2) リスクマネジメントの専門組織としてリスク管理室を置き、当社および子会社におけるリスクマネジメント体制の整備を支援し、グループ全体的な視点から横断的なリスクマネジメント体制の整備を促進する。
- (3) システム開発案件等プロジェクトの形態をとって実施運営される業務の遂行にあたっては、そのプロジェクトを統括する事業部門が内在するリスクを把握、分析、評価し適切な対策を実施する。プロジェクトの見積精度や成果物の品質の検証、遂行のための人員体制確保などについて、当該事業部門の他にプロジェクトとは独立した品質管理部門が提案時およびプロジェクトの進行過程においてリスクを把握、分析、評価し適切な対策を迅速に実施する。
- (4) 情報セキュリティについてはチーフ・セキュリティ・オフィサーを任命し、その下で情報セキュリティ部門がセキュリティの強化活動を行う。
- (5) 大規模災害、システム障害等大きな影響を与えるリスクに対しては、事業継続計画（BCP）を作成し、リスクの発生を最小限にとどめる体制をとる。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社においては、毎月の定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催して運営しており、特にリスクファクターを明確にして意思決定のプロセスに反映することおよび異なる意見も交えて実質的な議論を行うことに留意している。
- (2) 取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を確保し、かつ社外の意見を反映することにより、コーポレート・ガバナンスの向上をはかることを目的として、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、代表取締役1名及び2名以上5名以下の社外取締役をその構成員とする。当該委員会は、取締役の選任・解任及び報酬について審議した結果を取締役に答申する。

- (3) 取締役、執行役員、子会社社長等にて構成されるグループ経営会議を実施し、職務執行の報告および重要事項の決定を行う。

5. 上記1. から4. までの掲げる体制のほか、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程等を作成し、これに基づいて所管部門が子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
- (2) 子会社は、当社と連携・情報共有を保ちながら、規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特性を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- (3) 子会社は、事前に当社の取締役または取締役会の承認を要する事項および子会社から当社への報告を求めるとする事項等について、当社関係会社管理規程に基づく社内規程を策定し、これに従うものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 内部監査室およびファイナンシャル&アカウンティンググループは必要に応じて監査等委員会の監査を補助する旨、業務分掌規程で明確化する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動や懲戒処分等については、監査等委員会の同意を必要とする。また、当該使用人の人事評価については、事前に監査等委員会の意見を聴取する。
- (3) 監査等委員会から監査を補助することの要請を受けた内部監査室およびファイナンシャル&アカウンティンググループの使用人は、その要請に関する業務については、監査等委員以外の取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。

7. 当社および子会社の役職員が、監査等委員会（または監査等委員会が選定する選定監査等委員。以下同じ）に報告をするための体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項

- (1) 当社および子会社の役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社および子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。

- (2) 当社および子会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、内部相談・通報窓口にて報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、または監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- (3) 当社および子会社の役職員が内部相談・通報窓口および監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、社内規程等に不利益取扱いの禁止を明示する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、内部監査室、子会社の監査役および会計監査人と相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当該体制の運用状況については、コンプライアンス規程等の諸規程並びに関連ガイドラインの策定、内部相談・通報窓口の設置等により当該体制の整備を行っております。

諸規程遵守状況や業務プロセスの適正な実施状況に関しては、コンプライアンス委員会及び内部監査室が定期的にモニタリングをしており、適正に運用されております。

リスク管理については、リスク管理規程に基づきリスク管理室が対応しており、発生したリスク及びその対応状況に関しては役職員に対して適切に共有されております。

子会社については、当社監査等委員が、子会社の代表取締役並びに当社から派遣している取締役及び監査役へのヒアリングを通じて運用状況の監査を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（令和2年12月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 26,436,095 |
| 現金及び預金 | 15,110,388 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,884,666 |
| 有価証券 | 1,000,006 |
| 商品及び製品 | 1,075,525 |
| 仕掛品 | 15,775 |
| その他 | 1,352,733 |
| 貸倒引当金 | △3,000 |
| 固定資産 | 23,387,303 |
| 有形固定資産 | 1,178,384 |
| 建物及び構築物 | 1,656,638 |
| 減価償却累計額 | △1,007,547 |
| 計 | 649,091 |
| 土地 | 855 |
| その他 | 2,794,921 |
| 減価償却累計額 | △2,266,482 |
| 計 | 528,438 |
| 無形固定資産 | 2,150,985 |
| ソフトウェア | 1,591,245 |
| のれん | 138,378 |
| 顧客関連資産 | 416,000 |
| その他 | 5,361 |
| 投資その他の資産 | 20,057,933 |
| 投資有価証券 | 18,431,595 |
| 敷金及び保証金 | 1,436,115 |
| 繰延税金資産 | 18,463 |
| その他 | 250,641 |
| 貸倒引当金 | △78,881 |
| 資産合計 | 49,823,398 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 6,476,832 |
| 買掛金 | 1,028,501 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 3,320 |
| 未払金 | 1,306,849 |
| 未払法人税等 | 764,400 |
| 賞与引当金 | 257,487 |
| 品質保証引当金 | 61,646 |
| プロジェクト損失引当金 | 13,285 |
| その他 | 3,041,342 |
| 固定負債 | 5,117,815 |
| 資産除去債務 | 351,613 |
| 繰延税金負債 | 4,615,063 |
| その他 | 151,138 |
| 負債合計 | 11,594,648 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 26,936,278 |
| 資本金 | 4,000,000 |
| 資本剰余金 | 21,333 |
| 利益剰余金 | 25,150,606 |
| 自己株式 | △2,235,662 |
| その他の包括利益累計額 | 11,239,149 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,229,849 |
| 繰延ヘッジ損益 | △4,185 |
| 為替換算調整勘定 | 13,485 |
| 非支配株主持分 | 53,323 |
| 純資産合計 | 38,228,750 |
| 負債純資産合計 | 49,823,398 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 44,311,243 |
| 売上原価 | 26,245,588 |
| 売上総利益 | 18,065,655 |
| 販売費及び一般管理費 | 12,830,603 |
| 営業利益 | 5,235,052 |
| 営業外収益 | 203,958 |
| 受取利息 | 791 |
| 受取配当金 | 184,834 |
| 為替差益 | 3,651 |
| その他 | 14,681 |
| 営業外費用 | 989 |
| 支払利息 | 285 |
| 持分法による投資損失 | 703 |
| 経常利益 | 5,438,020 |
| 特別利益 | 93,318 |
| 投資有価証券売却益 | 93,318 |
| 特別損失 | 683 |
| 持分変動損失 | 683 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,530,655 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,632,872 |
| 法人税等調整額 | 49,441 |
| 当期純利益 | 3,848,342 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 53,323 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,795,019 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 令和2年1月1日 残高 | 1,421,815 | 2,525,165 | 23,232,499 | △1,493,579 | 25,685,901 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,823,893 | | △1,823,893 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,795,019 | | 3,795,019 |
| 自己株式の取得 | | | | △757,744 | △757,744 |
| 自己株式の処分 | | 21,333 | | 15,661 | 36,994 |
| 資本剰余金から資本金への振替 | 2,525,165 | △2,525,165 | | | － |
| 利益剰余金から資本金への振替 | 53,019 | | △53,019 | | － |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | － |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 2,578,184 | △2,503,831 | 1,918,106 | △742,083 | 1,250,376 |
| 令和2年12月31日 残高 | 4,000,000 | 21,333 | 25,150,606 | △2,235,662 | 26,936,278 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非株主支持配分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|-------------|--------|------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替調整 | 換算 算定 | | |
| 令和2年1月1日 残高 | 4,598,333 | 586 | 11,432 | 4,610,352 | － | 30,296,254 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,823,893 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 3,795,019 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △757,744 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 36,994 |
| 資本剰余金から資本金への振替 | | | | | | － |
| 利益剰余金から資本金への振替 | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 6,631,516 | △4,772 | 2,052 | 6,628,796 | 53,323 | 6,682,119 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 6,631,516 | △4,772 | 2,052 | 6,628,796 | 53,323 | 7,932,495 |
| 令和2年12月31日 残高 | 11,229,849 | △4,185 | 13,485 | 11,239,149 | 53,323 | 38,228,750 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・主要な連結子会社の名称
フューチャーアーキテクト株式会社、フューチャーインスペース株式会社、株式会社ワイ・ディ・シー、FutureOne株式会社、株式会社マイクロ・シー・エー・デー、株式会社ディアイティ、イノベーション・ラボラトリ株式会社、株式会社eSPORTS、東京カレンダー株式会社、コードキャンプ株式会社、ライブリッツ株式会社、フューチャーインベストメント株式会社

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 7社
- ・主要な会社の名称 ロジザード株式会社、株式会社FASTECH&SOLUTIONS

② 持分法非適用の非連結子会社または関連会社の状況

持分法非適用の非連結子会社または関連会社はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、新規設立により、ジークスタースポーツエンターテインメント株式会社を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券 時価のあるもの
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- ・デリバティブ 時価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法、但し、平成28年4月1日以後に取得した建物及びクラウドサービスに係る資産等は定額法
 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしており
 ます。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3～34年 その他 3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、5年以内の見込収益獲得期間に基づく定額法
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能有効期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法
- ・ 顧客関連資産 効果の発現する期間に基づく定額法
- ・ その他 定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 品質保証引当金

技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーションまたはシステム開発業務（ITコンサルティング&サービス）については、契約時ないし決算時には予見不能な問題解決のための役務の提供が売上計上後に不可避的に発生するケースがあります。当社及び連結子会社はITコンサルティング&サービスに関して、顧客に満足していただける品質水準を保証するため、この役務提供を無償で実施する場合があります。

ハ. プロジェクト損失引当金

そこで、ITコンサルティング&サービスについて、売上計上後の追加原価の発生に備えるため、過去の実績に基づき算出した発生見積額を品質保証引当金として計上しております。
 技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーションまたはシステム開発業務（ITコンサルティング&サービス）については、契約時には予見不能な問題解決のための役務の提供が不可避的に発生するケースがあります。

二. 賞与引当金

そこで、ITコンサルティング&サービスについては、将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち当連結会計年度末において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額をプロジェクト損失引当金として計上しております。
 連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ITコンサルティングサービス売上及び売上原価の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他のプロジェクト
完成基準

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損失として処理することとしております。

⑦ ヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 為替予約取引
 - ・ヘッジ対象 外貨建営業債務
- ハ. ヘッジ方針
当社グループ内で規定されたリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に有効性を評価しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ・連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、売上原価に含めておりました費用の一部を、販売費及び一般管理費に含めて計上しております。これは、子会社において新たな基幹システムの導入を契機に、プロジェクトにおける原価相当の人件費の位置づけを明確にしたことによるものであります。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、売上原価に表示していた販売費及び一般管理費は412百万円であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループが営む事業においても、売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じました。また、今後も一定の影響が続く可能性があることから、当社グループでは、その仮定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響はないものと判断しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 47,664,000株 | 一株 | 一株 | 47,664,000株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 2,946,587株 | 500,000株 | 23,976株 | 3,422,611株 |

(注) 普通株式の自己株式の増加500,000株は、自己株式の取得によるものであります。普通株式の自己株式の減23,976株は令和2年5月22日に実施した議決制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------|----------|------------|-----------|
| 令和2年3月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 939,065千円 | 21.00円 | 令和元年12月31日 | 令和2年3月26日 |
| 令和2年7月31日 取締役会 | 普通株式 | 884,827千円 | 20.00円 | 令和2年6月30日 | 令和2年9月18日 |

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|-----------|
| 令和3年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 884,827千円 | 20.00円 | 令和2年12月31日 | 令和3年3月25日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

これらの営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するとともに適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは含まれておりません。（注）2. 参照

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|-----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 15,110,388 | 15,110,388 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,884,666 | 7,884,666 | － |
| (3) 有価証券 | 1,000,006 | 1,000,000 | △6 |
| (4) 投資有価証券 | 17,014,167 | 17,014,167 | － |
| (5) 敷金及び保証金 | 1,436,115 | 1,435,995 | △120 |
| 資産計 | 42,445,343 | 42,445,217 | △126 |
| (1) 買掛金 | 1,028,501 | 1,028,501 | － |
| (2) 未払金 | 1,306,849 | 1,306,849 | － |
| (3) 未払法人税等 | 764,400 | 764,400 | － |
| 負債計 | 3,099,750 | 3,099,750 | － |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については以下の通りであります。

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|-------------|---------------------|-----------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | — | — | — |
| | (2) 社債 | — | — | — |
| | (3) その他 | 1,000,006 | 1,000,000 | △6 |
| | 小計 | 1,000,006 | 1,000,000 | △6 |
| 合計 | | 1,000,006 | 1,000,000 | △6 |

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については以下のとおりであります。

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------------|---------|---------------------|-----------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 16,991,058 | 797,168 | 16,193,890 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 16,991,058 | 797,168 | 16,193,890 |
| 合計 | | 16,991,058 | 797,168 | 16,193,890 |

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 23,108 | 24,217 | △1,108 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 23,108 | 24,217 | △1,108 |
| 合計 | | 23,108 | 24,217 | △1,108 |

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 990,672 |
| 関連会社株式 | 426,754 |

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|------------|--------------|---------------|-----------|
| 預金 | 15,109,506 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 7,884,666 | — | — | — |
| 有価証券 | 1,000,006 | — | — | — |
| 敷金及び保証金 | 502,613 | 876,500 | 57,001 | — |
| 合計 | 24,496,792 | 876,500 | 57,001 | — |

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 862円89銭
(2) 1株当たり当期純利益 85円49銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年2月22日

フューチャー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齊藤直人 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 林 一樹 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フューチャー株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第32期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年2月22日

フューチャー株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）市原令之 ㊞

監査等委員 川本明 ㊞

監査等委員 榊原美紀 ㊞

監査等委員 西浦由希子 ㊞

（注）監査等委員 市原令之、川本明、榊原美紀及び西浦由希子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

計算書類

貸借対照表 (令和2年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 9,233,987 |
| 現金及び預金 | 5,034,736 |
| 売掛金 | 610,378 |
| 有価証券 | 1,000,006 |
| 前払費用 | 227,027 |
| 関係会社短期貸付金 | 210,000 |
| 未収入金 | 2,140,863 |
| その他 | 10,974 |
| 固定資産 | 31,884,980 |
| 有形固定資産 | 652,474 |
| 建物 | 1,346,212 |
| 減価償却累計額 | △788,282 |
| 計 | 557,929 |
| 工具、器具及び備品 | 1,165,402 |
| 減価償却累計額 | △1,071,713 |
| 計 | 93,689 |
| 土地 | 855 |
| 無形固定資産 | 6,544 |
| 商標権 | 4,042 |
| ソフトウェア | 2,501 |
| 投資その他の資産 | 31,225,961 |
| 投資有価証券 | 17,072,000 |
| 関係会社株式 | 9,808,793 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,901,553 |
| 敷金及び保証金 | 1,187,995 |
| その他 | 42,070 |
| 貸倒引当金 | △1,786,450 |
| 資産合計 | 41,118,967 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 1,962,555 |
| 買掛金 | 22,002 |
| 未払金 | 631,752 |
| 未払法人税等 | 555,256 |
| 未払消費税等 | 285,137 |
| 預り金 | 388,330 |
| 資産除去債務 | 80,000 |
| その他 | 76 |
| 固定負債 | 5,042,609 |
| 資産除去債務 | 301,632 |
| 繰延税金負債 | 4,740,976 |
| 負債合計 | 7,005,164 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 22,959,580 |
| 資本金 | 4,000,000 |
| 資本剰余金 | 21,333 |
| その他資本剰余金 | 21,333 |
| 自己株式処分差益 | 21,333 |
| 利益剰余金 | 21,173,908 |
| 利益準備金 | 116,231 |
| その他利益剰余金 | 21,057,677 |
| 繰越利益剰余金 | 21,057,677 |
| 自己株式 | △2,235,662 |
| 評価・換算差額等 | 11,154,222 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,154,222 |
| 純資産合計 | 34,113,802 |
| 負債純資産合計 | 41,118,967 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---------------------|-----------|
| 売上高 | 5,393,548 |
| 営業収益 | 3,460,545 |
| 売上高及び営業収益合計 | 8,854,094 |
| 売上原価 | 1,990,290 |
| 売上総利益 | 6,863,803 |
| 販売費及び一般管理費 | 563,034 |
| 営業費用 | 1,591,206 |
| 販売費及び一般管理費並びに営業費用合計 | 2,154,241 |
| 営業利益 | 4,709,562 |
| 営業外収益 | 335,057 |
| 受取利息 | 18,109 |
| 受取配当金 | 179,000 |
| 貸倒引当金戻入益 | 134,911 |
| その他 | 3,037 |
| 営業外費用 | 7,433 |
| 為替差損 | 4,123 |
| 自己株式取得費用 | 757 |
| その他 | 2,551 |
| 経常利益 | 5,037,186 |
| 税引前当期純利益 | 5,037,186 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 884,110 |
| 法人税等調整額 | 6,373 |
| 当期純利益 | 4,146,702 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|----------------------------|-----------|------------|-----------------------------|-----------------|---------|----------------------------|-----------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本計 合 |
| | | 資本準備金 | その 資本剰余金 自己株式 処分差益 | 他 資本剰余金 計 | 利益準備金 | その 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 他 利益剰余金 計 | | |
| 令和2年1月1日 残高 | 1,421,815 | 2,495,772 | 29,393 | 2,525,165 | 27,748 | 18,876,369 | 18,904,118 | △1,493,579 | 21,357,520 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 88,482 | △1,912,376 | △1,823,893 | | △1,823,893 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,146,702 | 4,146,702 | | 4,146,702 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △757,744 | △757,744 |
| 自己株式の処分 | | | 21,333 | 21,333 | | | | 15,661 | 36,994 |
| 資本剰余金から 資本金への振替 | 2,525,165 | △2,495,772 | △29,393 | △2,525,165 | | | | | |
| 利益剰余金から 資本金への振替 | 53,019 | | | | | △53,019 | △53,019 | | |
| 株主資本以外の項目の事 業年度の変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 2,578,184 | △2,495,772 | △8,059 | △2,503,831 | 88,482 | 2,181,307 | 2,269,790 | △742,083 | 1,602,060 |
| 令和2年12月31日 残高 | 4,000,000 | — | 21,333 | 21,333 | 116,231 | 21,057,677 | 21,173,908 | △2,235,662 | 22,959,580 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 令和2年1月1日 残高 | 4,568,673 | 4,568,673 | 25,926,193 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,823,893 |
| 当期純利益 | | | 4,146,702 |
| 自己株式の取得 | | | △757,744 |
| 自己株式の処分 | | | 36,994 |
| 資本剰余金から 資本金への振替 | | | |
| 利益剰余金から 資本金への振替 | | | |
| 株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純額） | 6,585,549 | 6,585,549 | 6,585,549 |
| 事業年度中の変動額合計 | 6,585,549 | 6,585,549 | 8,187,609 |
| 令和2年12月31日 残高 | 11,154,222 | 11,154,222 | 34,113,802 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ハ. その他有価証券 時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

② たな卸資産

- 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法、但し、平成28年4月1日以後に取得した建物及びクラウドサービスに係る資産等は定額法
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～31年 工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

- イ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、5年以内の見込収益獲得期間に基づく定額法
- ロ. その他 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

Ⅰ Tコンサルティングサービス売上及び売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他のプロジェクト
完成基準

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ・連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社が営む事業においても、売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じました。また、今後も一定の影響が続く可能性があることから、当社では、その仮定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響はないものと判断しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

| | |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 2,361,490千円 |
| ② 短期金銭債務 | 316,624千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|--------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 3,313,648千円 |
| 売上原価 | 41,829千円 |
| 営業収益 | 3,460,545千円 |
| 営業費用 | 114,687千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 17,692千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 2,946,587株 | 500,000株 | 23,976株 | 3,422,611株 |

(注) 普通株式の自己株式の増加500,000株は、自己株式の取得によるものであります。普通株式の自己株式の減少23,976株は、令和2年5月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|--------------|
| [固定の部] | |
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 38,944千円 |
| 未払事業所税 | 2,472千円 |
| 関係会社株式 | 648,838千円 |
| 貸倒引当金限度超過額 | 547,011千円 |
| 減価償却超過額 | 7,998千円 |
| 資産除去債務 | 116,855千円 |
| 株式報酬費用 | 8,619千円 |
| その他 | 52千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,370,792千円 |
| 評価性引当額 | △1,165,455千円 |
| 繰延税金資産合計 | 205,337千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 23,536千円 |
| 有価証券評価差額金 | 4,922,777千円 |
| 繰延税金負債合計 | 4,946,313千円 |
| 繰延税金資産(△は負債)の純額 | △4,740,976千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳

| | |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △0.8% |
| 受取配当金益金不算入 | △12.3% |
| 住民税均等割 | 0.1% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 17.7% |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------------------|------------|---------------|------------------------|-------------------|---------------------------------------|---|---|---------------|----------------------|
| 子会社 | フューチャー インベストメント 株式会社 | 東京都 品川区 | 10,000 千円 | 投資業務 | 100.0 | 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付 | (貸付) 4,447,930 (回収) 4,467,930 | 関係会社 長期貸付金 | 4,447,930 |
| 子会社 | フューチャーアーキテクト 株式会社 | 東京都 品川区 | 300,000 千円 | ITコンサル ティングサー ビス | 100.0 | 経費立替 経営管理 技術支援等 の提供 役員の兼任 | ITコンサル 売上 経費立替 連結納税に係 る個別帰属額 グループ成長 支援料等 配当の受取 | 3,186,404 7,404,575 233,720 1,026,147 885,322 | 売掛金 未収入金 | 291,435 1,422,162 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

ITコンサル売上の契約額については、ITコンサル業務の内容を勘案し、協議のうえで決定しております。

グループ成長支援料等については契約条件により決定しております。

2. フューチャーインベストメント株式会社への貸付金につき、合計1,782,377千円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 771円08銭

(2) 1株当たり当期純利益 93円41銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年2月22日

フューチャー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齊藤直人 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 林 一樹 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フューチャー株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年2月22日

フューチャー株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）市原令之[㊞]

監査等委員 川本明[㊞]

監査等委員 榊原美紀[㊞]

監査等委員 西浦由希子[㊞]

(注) 監査等委員 市原令之、川本明、榊原美紀及び西浦由希子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

新型コロナウイルス感染症防止対策について オンライン株主総会のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会におきましては会場は例年と異なり、会場を縮小して、当社会議室を使用して開催を予定しております。

下記ご案内とともに株主の皆様にご理解ならびにご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 会場縮小に伴い、ご来場での座席数には限りがございます。併せてオンライン株主総会（Zoomウェビナー）を実施いたしますので、オンライン株主総会へのご出席をご検討ください。
2. オンライン株主総会では、株主総会開催中に議決権を行使することもできます。
3. オンライン株主総会へのご出席の株主様のご質問は、当日お受けし、回答致します。

オンライン株主総会へのご出席は以下ウェブサイトまたはQRコードを読み込みアクセスしてください。

<https://j4722.kabusou.com/>



株主様へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当社といたしましては、オンライン株主総会へご出席いただくためのシステム整備をしておりますが、当日の通信環境によっては、オンライン株主総会に関する内容の一部を変更、またはオンライン株主総会自体を中止することがございますが、予めご了承いただきたく存じます。

本総会に関して変更が生じた場合には、随時当社ホームページにてお知らせいたしますので、併せてご参照ください。

会場

フューチャー株式会社 15階 会議室「エリン」

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー

TEL 03-5740-5721

交通

J R 山手線「大崎駅」北口改札を出て右方面に進み、突き当りを左折し、

そのまま直進し、エスカレーターを下ります。道なりに直進し、エスカレーターを上ります。歩道橋を渡り、左側のビルがアートヴィレッジ大崎セントラルタワーです。約5分。

おみやげは一切ございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。